

第 23 表 「離婚」の調停成立又は 24 条審判
子有りの件数―夫から妻への養育

母が監護者となった 未成年の子の数		総 数	う ち 支								
			総 数	月 額							
				総 数	1 万 円 以 下	2 万 円 以 下	4 万 円 以 下	6 万 円 以 下	8 万 円 以 下	10 万 円 以 下	10 超 万 円 え を る
総 数		18 712	15 885	15 774	723	1 967	6 105	3 858	1 297	869	921
1 人		9 787	8 120	8 062	393	1 183	3 772	1 793	442	221	245
2 人		7 025	6 143	6 099	258	612	1 955	1 704	705	430	418
3 人		1 691	1 450	1 443	62	149	347	326	121	205	229
4 人		182	150	148	8	19	27	31	28	9	26
5 人 以 上		27	22	22	2	4	4	4	1	4	3

(注)「離婚」の調停成立又は 24 条審判事件とは、調停離婚，協議離婚届出の調停成立又は家審法 24 条による審判離婚の事件をいう。

第 24 表 婚姻関係事件のうち認容・調停
生活費支払の取決め有りの件数

支 払 者	総	月 額										
		総	2 万 円 以 下	3 万 円 以 下	4 万 円 以 下	6 万 円 以 下	8 万 円 以 下	10 万 円 以 下	15 万 円 以 下	20 万 円 以 下	30 万 円 以 下	30 超 万 円 え を る
	数	数										
総 数	6 455	6 363	494	459	402	1 166	924	911	1 066	480	284	142
夫	6 341	6 252	479	450	393	1 140	912	894	1 054	474	281	140
妻	114	111	15	9	9	26	12	17	12	6	3	2

事件のうち母を監護者と定めた未成年の
費支払額別子の数別—全家庭裁判所

払 者 が 夫									
	一 時 金								
額 不 定	総 数	30 万 円 以 下	50 万 円 以 下	70 万 円 以 下	100 万 円 以 下	200 万 円 以 下	300 万 円 以 下	300 超 万 円 え を る	額 不 定
34	641	139	44	22	50	72	35	94	185
13	322	65	29	11	29	36	13	47	92
17	264	60	14	8	19	31	18	38	76
4	46	12	1	3	2	4	4	7	13
-	8	1	-	-	-	1	-	2	4
-	1	1	-	-	-	-	-	-	-

成立の内容が「婚姻継続」で婚姻費用・
一支払額別支払者別—全家庭裁判所

	一 時 金									
額 不 定	総 数	30 万 円 以 下	50 万 円 以 下	70 万 円 以 下	100 万 円 以 下	200 万 円 以 下	300 万 円 以 下	400 万 円 以 下	400 超 万 円 え を る	額 不 定
35	1 254	501	231	104	114	129	44	18	66	47
35	1 223	487	229	101	110	126	42	18	65	45
-	31	14	2	3	4	3	2	-	1	2